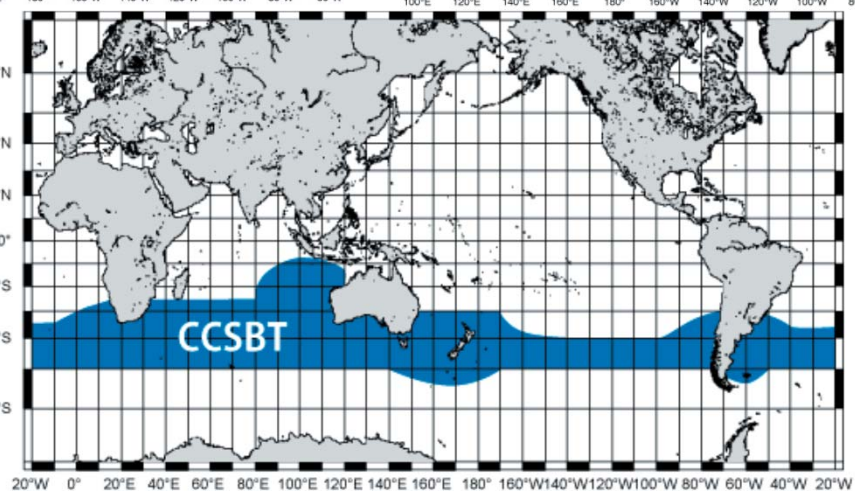
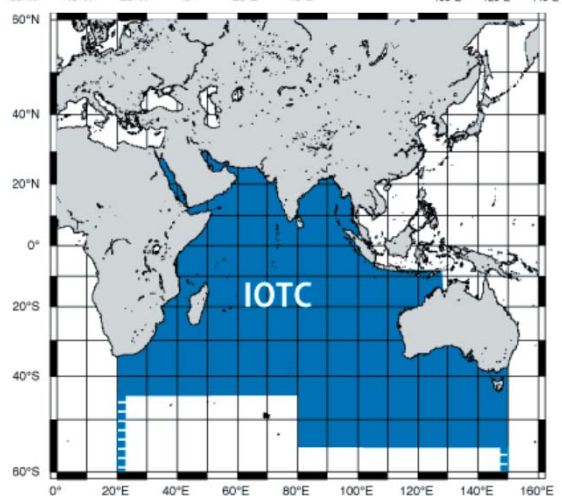
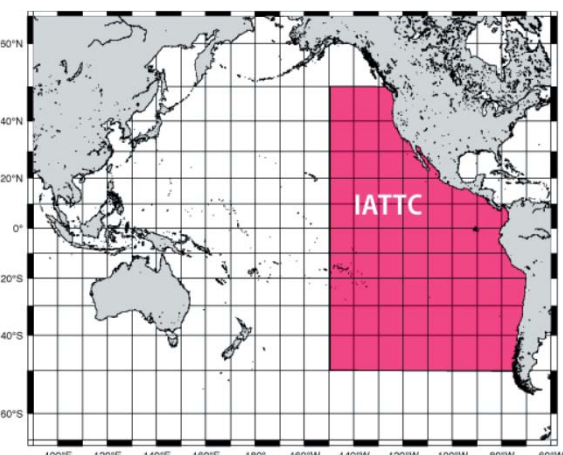
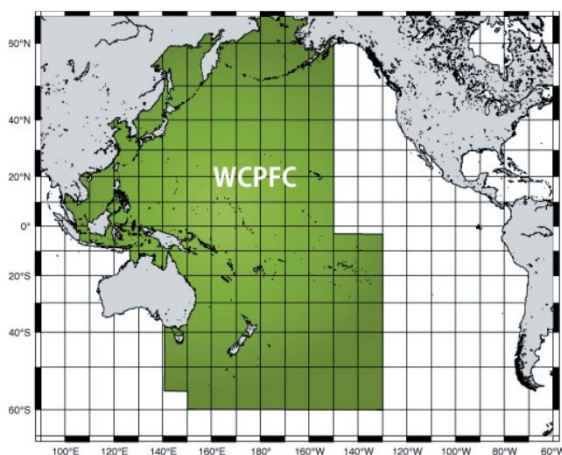
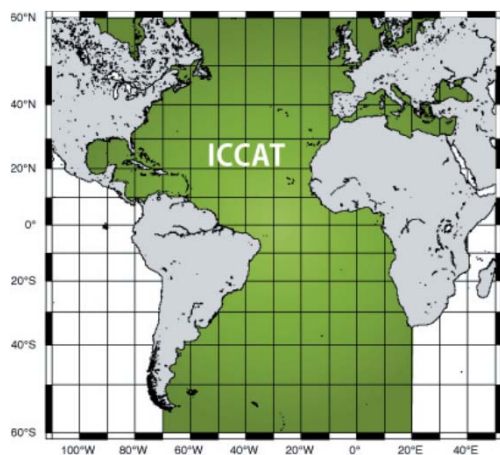


# 7-1. かつお・まぐろ類の地域漁業管理機関(RFMO)

## Tunas Regional Fisheries Management Organization

- 5つのRFMOが全世界の海洋を管理。我が国はすべてのRFMOに加盟。
- RFMOは魚種ごとの資源状況等を踏まえ種々の資源管理措置を実施。
- 我が国にとって特に重要なのは、我が国排他的経済水域を管理する中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)と大西洋くろまぐろを管理する大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)。



## 7-2. RFMOにおける主な規制措置



### ICCAT (大西洋まぐろ類保存国際委員会)

<年次会合: 毎年11月開催>

- ①総漁獲可能量(TAC)の管理。(東大西洋クロマグロ  
2015年漁期:16,142t、2016年漁期:19,296t、2017年漁期:23,155t)
- ②30kg未満の大西洋クロマグロの採捕、保持、水揚げを原則禁止。
- ③保存管理措置に反したクロマグロの輸出入の禁止と、蓄養の監視措置等クロマグロの管理を強化。
- ④運搬船へのオブザーバー乗船による、はえ縄漁船の洋上転載監視制度の導入。
- ⑤クロマグロに対する漁獲証明制度(CDS)の導入。



### IOTC (インド洋まぐろ類委員会)

<年次会合: 毎年4月又は5月開催>

- ①メバチ、キハダについて、毎年の実操業隻数を2006年水準に制限。
- ②ビンナガ、メカジキについて、毎年の実操業隻数を2007年水準に制限。
- ③運搬船へのオブザーバー乗船による、はえ縄漁船の洋上転載監視制度の導入。



### IATTC (全米熱帯まぐろ類委員会)

<年次会合: 毎年6月又は7月開催>

- ①メバチ・キハダについて、2014~2016年の措置として以下を決定(毎年見直し)
  - (a) まき網漁業においては、62日間の禁漁及び沖合特定区での1ヶ月間の禁漁。
  - (b) はえ縄漁業においては、2007年の漁獲枠から5%削減
- ②太平洋クロマグロについて、2015年、2016年の年間漁獲上限3,300トン原則とし、2年間で6,600トンを超えないよう管理。



### WCPFC (中西部太平洋まぐろ類委員会)

<年次会合: 毎年12月開催>

- ①熱帯マグロ(メバチ・キハダ・カツオ)について、以下の措置を決定。
  - (a) 熱帯水域のまき網漁業においては、2016年の措置として集魚装置を用いた操業の4カ月間禁止、又は代替措置の導入。公海においては2017年に集魚装置使用を原則禁止。また、島嶼国以外のメンバーは自国籍大型まき網漁船隻数凍結。
  - (b) はえ縄漁業においては、メバチについて、2001~2004年の平均値から漁獲量を40%削減(2014~2017年で段階的に実施)。
- ②太平洋クロマグロについて、以下の措置を決定。
  - (a) 歴史的最低水準付近にある親魚資源量(約2.6万トン)を2024年までに歴史的中間値(約4.3万トン)まで回復させることを当面の目標とする。
  - (b) 30kg未満小型魚の漁獲量を2002-2004年平均水準から半減。
  - (c) 30kg以上の大型魚の漁獲量を2002-2004年平均水準から増加させないためのあらゆる可能な措置を実施。
  - (d) 加入が著しく低下した場合に緊急的に講ずる措置を2016年に決定。



### CCSBT (みなみまぐろ保存委員会)

<年次会合: 毎年10月開催>

- ①MP(管理方式)によるミナミマグロの総漁獲可能量(TAC)の管理。(2014年漁期: 12,449t、2015年~2017年漁期: 14,647t)
- ②ミナミマグロに対する漁獲証明制度(CDS)の導入。

### RFMO合同会合

(5つのマグロRFMOの加盟国等が一堂に会し、共通の諸問題について強調した対応に取り組むために開催)

<第1回: 2007年1月(神戸)、第2回: 2009年6~7月(サン・セバスティアン: スペイン)、第3回: 2011年7月(ラホーヤ: 米国)>

各RFMOが以下の措置を緊急に採択するよう勧告。

- ①世界的に過剰なマグロの漁獲能力(漁船数等)を解決する措置をとる。ただし、沿岸途上国の漁業発展を害しないようこれを実施する。
- ②管理措置を徹底するため、5つの地域漁業管理機関で統一性を図る。
- ③混獲されるサメ、海鳥、海亀について協調した対策をとる。

※2016年1月現在の情報です。  
最新の会議結果についてはプレスリリースをご覧ください。